

報道機関 各位

公立大学法人名桜大学

名桜大学と沖縄県警察、琉球大学病院が
水難事故防止に向けた医学官連携協定を締結



左から琉球大学病院長 鈴木幹雄氏、沖縄県警察本部長 小堀龍一郎氏、名桜大学長 砂川昌範

公立大学法人名桜大学（沖縄県名護市、理事長：高良文雄 以下、「名桜大学」と）、沖縄県警察（沖縄県那覇市、本部長：小堀龍一郎）、国立大学法人琉球大学病院（沖縄県宜野湾市、病院長：鈴木幹男 以下、琉球大学病院）は、水難事故の未然防止を図るため、このほど水難事故事例の医学的原因究明、予防及び一次救命処置要領の研究等に係る相互連携に関する協定を締結しました。

名桜大学は、スポーツ健康科学の知見に基づき、水泳誘発性肺水腫(SIPE)を含む水難事故全般に関する予防及び一次救命処置要領の研究について、連携協力します。

■ 目的

本協定は、水難事故事例の医学的原因究明、予防（ダイビング等利用客の健康状態を確認するための事前メディカルチェック表の作成や効果的な安全指導法等をいう）及び水難事故発生時における一次救命処置要領の研究並びにこれらの成果に基づく研修・講習等を通じた周知に関し、相互に連携するための役割等を定めることにより、相互の連携・協力体制を構築し、もって水難事故の未然防止を図ることを目的とする。

■ 協定内容

県内のダイビング等の水難事故防止の未然防止を図る目的で、主に次の活動を行う。

(1) 沖縄県警察

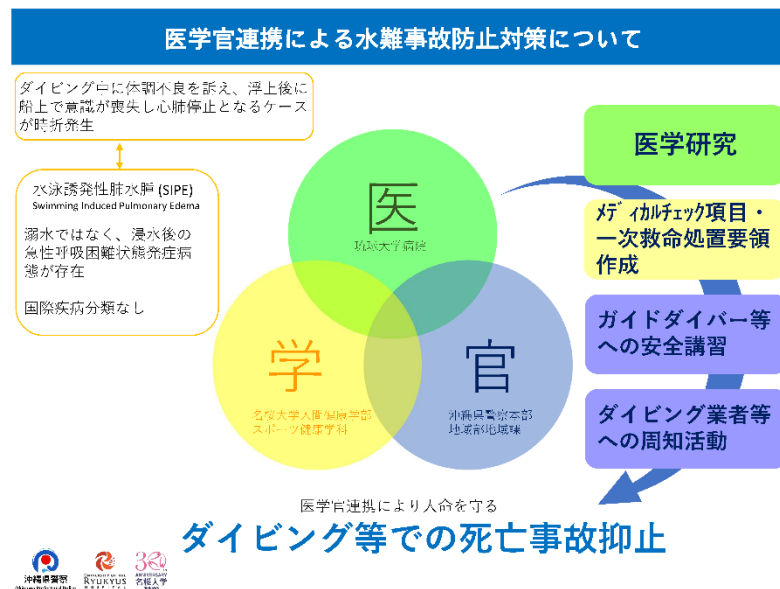
- ・水泳誘発性肺水腫(SIPE)*と思料される水難事故事例に関する情報の提供
- ・琉球大学病院及び名桜大学の共同研究による成果（予防及び一次救命処置要領）に基づく、プレジャーボート提供業者等への講習、広報啓発活動等

(2) 琉球大学病院

- ・水泳誘発性肺水腫(SIPE)の疾患概念の確立に向けた研究をはじめとする医学的原因究明
- ・同予防・処置に関する研究

(3) 名桜大学

- ・水泳誘発性肺水腫(SIPE)を含む水難事故全般に関する予防及び一次救命処置要領の研究



医学官連携による水難事故防止対策について 概念図

協定締結にあたり、名桜大学学長の砂川昌範は以下の通り述べています。

沖縄県警察本部様、琉球大学病院様、そして本学との3者による水難事故事例の医学的原因究明、予防及び一時救命処置要領の研究等に関わる相互連携に関する協定が無事に締結されましたこと、誠に嬉しく思います。

また、このような重要な協定締結式を沖縄県警察本部の皆様が主催してくださったことに、本協定に対する強い思いとご期待を感じております。

この協定は、これまで沖縄県警様との安全安心な街づくりや琉球大学病院様との共同研究で培ってきた連携を土台としています。特に、名桜大学が有する全国でも数少ないスポーツ健康学科の知見を活かし、スポーツ科学や運動生理学に基づいた水難事故の予防啓発や救命処置に関する研究教育を推進します。

具体的には、名桜大学のダイビング訓練潜水プールを活用し、琉球大学が進める「SIPEの疾病概念」確立に向けた研究を支援してまいりたいと考えております。また、水難事故全般における予防および一時救命処置要領の作成支援をしていきたいと考えております。

この協定により、3者の連携がさらに深まり、沖縄のマリンレジャーやマリンスポーツが安全に楽しめる環境が整備され、沖縄観光の活性化に繋がることを心より記念し、私の挨拶とさせていただきます。

※水泳誘発性肺水腫 (SIPE)

医学的な疾患概念は確立されていないものの、本協定においては、外因的な溺水を原因とせず、内因性による浸水性肺水腫の疑いのある症状をいう。なお、SIPE は、Swimming Induced Pulmonary Edema の頭文字の略称をいう。

■ 本件に関する問合せ先

名桜大学 広報室（担当：木暮、宮城）

Mail : pr@meio-u.ac.jp TEL : 0980-51-1056